

移住支援金の各市町村が実施する就業形態一覧表

令和5年4月1日現在

- ①マッチングサイト（ふるさと宮崎人材バンク）掲載の移住支援金対象求人に応募・就職
- ②みやざき地域課題解決型起業支援事業費補助金の交付決定を受けた起業
- ③所属企業等の命令ではなく、自己の意思で移住し、移住元の業務を引き続きテレワークで実施
- ④専門人材（プロフェッショナル人材事業又は先導的人材マッチング事業）として就職
- ⑤市町村が認める関係人口の対象者
- ⑥地域コミュニティの維持に必要であると市町村長が認めた事業に係る起業
- ⑦人材確保支援策を活用して宮崎県内で農林漁業や医療福祉（看護師・保育士）の個人経営事業所に就職
- ⑧人材確保支援策を活用して宮崎県内で自営での農林漁業に就業
- ⑨地域経済の活性化又は地域コミュニティの維持に資する事業に係る事業承継

市町村	①対象事業所就業	②地域課題解決型起業	③テレワーク	④専門人材	⑤関係人口	⑥市町村長承認起業	⑦個人事業所への就業（人材確保支援策活用）	⑧自営での農林漁業等就業（人材確保支援策活用）※親元就農含む	⑨事業承継
宮崎市	○	○	○	○	×	×	○	○	×
都城市※	○	○	○	○	×	○	○	○	○
延岡市	○	○	○	○	×	○	○	○	○
日南市	○	○	○	×	×	×	×	○	×
小林市	○	○	○	○	×	○	○	○	○
日向市	○	○	○	×	×	×	×	×	×
串間市	△注	△注	△注	△注	×	×	×	×	×
西都市	○	○	○	○	○	○	○	○	○
えびの市	○	○	○	○	×	○	○	○	○
三股町	○	○	○	○	×	○	○	○	○
高原町	○	○	○	△注	×	○	○	○	○
国富町	○	○	○	○	×	○	○	○	○
綾町	—	—	—	—	—	—	—	—	—
高鍋町	○	○	○	○	×	○	○	○	○
新富町	○	○	○	○	×	○	○	○	×
西米良村	○	○	×	×	×	○	○	○	○
木城町	○	○	○	○	×	○	○	○	○
川南町	○	○	○	○	×	○	○	○	○
都農町	○	○	○	○	×	○	○	○	○
門川町	○	○	○	○	×	×	○	○	×
諸塚村	○	○	○	○	○	○	○	○	○
椎葉村	○	○	○	○	×	○	○	○	○
美郷町	○	○	○	○	×	○	○	○	○
高千穂町	○	○	○	○	×	○	×	○	○
日之影町	○	○	○	○	×	○	○	○	○
五ヶ瀬町	○	○	○	○	×	○	○	○	○

△注 東京23区に通算5年以上在住していた方
又は東京圏（条件不利地域を除く）から東京23区に通算5年以上通勤していた方のみ対象

※ 都城市は転入するよりも前に「移住相談登録」の手続きが必要です。
（「移住相談登録」のないまま転入した場合は、補助の対象外としています。）